

船舶事故調査報告書

令和5年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	推進器損傷
発生日時	令和5年1月20日 12時30分ごろ
発生場所	京浜港横浜第5区本牧ふ頭東方沖 横浜本牧砂利ふとう防波堤灯台から真方位061°970m付近 (概位 北緯35°25.8' 東経139°41.4')
事故の概要	作業船第73大新丸 ^{だいしん} は、作業中、ワイヤが左舷推進器翼に絡み、左舷推進器翼が曲損した。
事故調査の経過	令和5年1月25日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船 第73大新丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	270-49823 広島、大新土木株式会社（A社）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	左舷推進器翼に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約3m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長ほか6人が乗り組み、作業員1人を乗せ、岸壁取付部の地盤改良工事の目的で、本牧ふ頭東方沖において微速力前進とし、船首部に設置されたクレーンで、台船のアンカーをワイヤで吊り上げて海中に投入し、ワイヤを繰り出した。 本船は、前進行きあしがついていたので、アンカーに繋がれたワイヤ（以下「本件ワイヤ」という。）が本船の下に入り込む状態となり、船長が前進行きあしを止めようとクラッチを後進にしたところ、左舷主機が停止した。 船長は、本事故の発生をA社に連絡し、本船の乗船者全員が付近の作業船に移乗した後、本船は、作業船にえい航され、付近の船舶に横付けされた。 本船は、潜水土による調査が行われ、左舷推進器翼に本件ワイヤが絡んでいることが確認され、撤去された。 船長は、本事故時、GPSプロッターで台船のアンカーの投入位置の確認をしていたので、本件ワイヤが左舷主機付近まで近づいていることに気付かなかった。
分析	本船は、台船のアンカーの投入作業中、船長が、前進行きあしがついたままアンカーを投入し本件ワイヤを繰り出したことから、本件ワイヤが本船の下に入り込み、左舷推進器翼に絡んで同翼が損傷したものと考えられる。

	船長は、GPSプロッターで台船のアンカーの投入位置を確認していたことから、本件ワイヤが左舷推進器付近まで近づいていることに気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、台船のアンカーの投入作業中、船長が、前進行きあしがついたままアンカーを投入し本件ワイヤを繰り出したため、本件ワイヤが本船の下に入り込み、左舷推進器翼に絡んだことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	A社は、本事故の発生を受け、再発防止策として次の措置を講じた。 ・ A社の担当者は、本件ワイヤの繰り出し手順を作業員全員に周知した。 ・ A社の担当者は、本件ワイヤの繰り出し手順の遵守を周知徹底した。 ・ A社の担当者は、投錨後、一旦停止し、本件ワイヤの繰り出しは後進で行うよう指導した。 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船長は、船首付近からワイヤやチェーンを海中に投入する場合、ワイヤ等が推進器付近に近づかないよう、後進で投入することが望ましい。